

# Next Stage

子どもたちの明日のために！

No.11 春

2024 年 4 月

## 【Next Stage】

今日より明日！未来の子どもたちに私たちの大切なふるさとを、次の世代へ受け継ぎ発展させていこうという思いを込めています。



都留市議会議員  
志村 武彦

1 月 1 日に能登半島地震が発生しました。

お亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。災害はいつ起こるかわかりません。災害発生時の被害を「最小限」にするための準備が必要だと思えます。

今後も地域の NEXT STAGE へ向け活動をして参ります。  
様々なご意見を伺いますのでお気軽にお声がけ下さい。

## 食糧や飲料水の備蓄は大丈夫？

例) 災害時の食料・飲料・生活用品などの備蓄《家族の人数分用意しましょう》

- ・ 飲料水 3 日分 (1 人 1 日 3 リットルが目安)
- ・ 非常食 3 日分 (アルファ米などのごはん、ビスケット、板チョコ、乾パンなど)
- ・ トイレットペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、簡易トイレなど
- ・ マッチ、ろうそく、カセットコンロ などの非常持出し袋の準備

首相官邸 HP

飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。  
ポリタンクに水を入れて用意しておく、お風呂の水を張っておくなど。

※首相官邸 HP をご確認ください。



## 【議会運営委員会研修に行ってきました】

＜令和 6 年 1 月 29 日 (月) ～30 日 (火) の 2 日間＞

東京都板橋区・福生市と神奈川県寒川町に行ってきました。

寒川町では「議会の活性化とより開かれた議会」について、  
福生市では「防災食育センター」の見学をしました。ここは、  
給食センターに避難所を併設したもので、災害時には一日に  
15,000 人「おにぎり 2 個と温かい汁物」の提供が出来ます。



板橋区と都留市は災害時援助協定を結んでおり「板橋区議会災害対応ガイドライン」を  
参考に災害発生時の「議会災害対策会議」の設置と基本方針を作成しています。これが  
出来れば、敏速な災害復旧が出来るようになると共に各議員の行動の指針にもなります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症の大発生時にも対応が可能となります。

◆代表質問 令和5年度9月定例会 令和5年9月19日

① 子どもの虐待について

- ・ 虐待の種類と相談件数及び児童相談所との連携について
- ・ 虐待の認知について ・ 本市の対策と取組みについて
- ・ いじめ、不登校、虐待の本市の取組みについて

② 生活困窮者の実態と支援策について

- ・ 生活保護受給世帯数と申請状況について
- ・ 生活困窮者の実態把握について
- ・ 生活困窮者自立支援制度の内容と実施効果について
- ・ 高齢者の割合について

③ 重層的支援体制整備事業について

- ・ 重層的支援体制整備事業と地域共生社会実現に向けての取組みについて

④ 市役所本庁舎内再編について

- ・ 旧ぴゅあ富士への業務移転に関する本庁舎の再編について
- ・ 本庁舎の整備としてエレベーターの設置と駐車場の改修について



◆一般質問 令和5年度12月定例会 令和5年12月19日

① 防災について

- ・ 避難所の収容人数と運営について
- ・ 災害時の在宅避難者への支援について
- ・ 災害時のライフラインの確保について
- ・ 防災無線の通信障害について
- ・ 防災ラジオの導入について

② 地域力向上について

- ・ 自治会加入状況と今後の見込みについて
- ・ 自治会の活性化について
- ・ 育成会の活動状況と今後の見込みについて
- ・ 高齢者の活動状況と今後の見込みについて ・ 自治会の連携及び合併について



【私の最近思うところ】

子どもたちの虐待の背景には生活実態との密接なつながりがあります。物があふれ世の中は豊かになったのに生活困窮者は増えています。その生活困窮者支援には今までの行政の枠を超えた対応が必要であり、国は「重層的支援体制整備事業」という新しい考え方を提唱しています。本市にも国の動向をふまえて新しい取り組みが求められています。

「能登半島地震」が発生しました。私達の地域でも関東大震災の発生から100年が過ぎ大地震が今来てもおかしくありません。災害が発生しても行政の出来る事には限りがあります。先ずはご近所で協力し助けあう事が重要で、その為には日頃からの交流が大切です。

新型コロナで疲弊した自治会活動の活性化は急務であり支援が必要であると思います。

ご意見・ご感想及びお問合せは下記へお願い致します。

子どもたちの明日のために！

発行元：〒402-0045 山梨県都留市大幡4265-2 志村たけひこ事務所  
TEL：0554-45-1050 FAX：0554-45-6702 E-mail：take-inc@extra.ocn.ne.jp